

B

- 省エネ適合性判定 非住宅
- 省エネ適合性判定 共同住宅
- 省エネ適合性判定 複合建築物
- 省エネ適合性判定 標準入力法・モデル建物

Step 1

【事前相談】

- ① 署名方法：「電子申請」にチェック✓ ※「事前相談なし」はチェックしない
- ② 申請先：「本所」を選択 → 住宅部で申請をお受けします。

事前相談

申請種別： 省エネ適判 - 計画

署名方法： ☐ 紙申請 ☒ 電子申請 (☐ 事前相談なし)

申請先： ▼

支払方法：

請求先： 本所 参照

受取方法：

備考：

申請書類選択 ☐ 文書名

中部事務所
西部事務所
袋井支所
東部事務所
富士支所
甲府事務所

1

2

チェック入れない

本所を選択

申請 審印 判定